

議案第100号

柴又川甚まちなみ館及び葛飾区立柴又公園拡張部の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和7年9月10日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

柴又川甚まちなみ館及び葛飾区立柴又公園拡張部の指定管理者を指定する必要があるの
で、本案を提出いたします。

柴又川甚まちなみ館及び葛飾区立柴又公園拡張部の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり
指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

柴又川甚まちなみ館及び葛飾区立柴又公園拡張部

2 指定管理者の名称等

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番9号

柴又おもてなしパートナーズ

構成員（代表者） 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番9号

株式会社協栄

代表取締役 山 田 賢 治

構成員 東京都港区芝大門二丁目3番6号 大門アーバニスト401

株式会社ブランドゥ・ジャパン

代表取締役社長 大 槻 厚

構成員 東京都足立区足立四丁目28番10号

ヤオキン商事株式会社

代表取締役 伊 藤 治 光

3 指定の期間

令和8年3月1日から令和11年3月31日まで